

剣道七段審査会（京都）要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

- (1) 令和8年4月30日（木）
- (2) 受付開始・終了および審査開始時刻

ア. 57歳以上（57歳含む）

受付時間 午前9時～午前9時30分まで

審査開始 午前10時（予定）

イ. 56歳以下（56歳含む）

受付時間 午前11時30分～12時まで

審査開始 57歳以上実技審査終了後

※本審査会につきましては、高齢の方より受審していただくことになりましたので、受付時間・年齢を確認のうえ、間違いのないようご参加ください。

※受付終了後は、審査の進行上、一切受付けません。必ず時間を厳守してください。
また、午前・午後の受審者は入替えで入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

2. 会 場

京都市体育館

（京都市右京区西京極新明町1） 電話 075-315-3741

※別紙案内図参照

3. 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則、同細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目

- (1) 実技

※実技審査においては面マスクまたはシールドを着用してください。

- (2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

- (1) 令和2年4月30日以前に六段を取得した者。

※なお、令和2年5月愛知県での剣道六段審査会合格者も含みます。

- (2) 令和5年4月30日以前に六段を取得し、年齢満65歳以上で修業年限3年以上経過し、加盟団体会長が許可した者。

※なお、令和5年5月愛知県での剣道六段審査会合格者も含みます。

7. 年齢基準

審査日の当日（令和8年4月30日）とする。

8. 申込み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込むこと。

各地区剣道連盟会長は、申込者を一括して県剣連事務局宛に送付すること。

なお、個人直接の申込は受理しない。

- (2) 申込締切り 3月11日（水）

- (3) 申込先 〒753-0083 山口市後河原237の1 警察体育館別館内

一般財団法人山口県剣道連盟

電話 083-932-5072 FAX 083-932-5073 メール可

- (4) 申込書 ア 所定の用紙による。

イ 六段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。

（記載のない場合また虚偽の場合は受審を認めない）